

福生 FUSSA

市議会だより

第 70 号

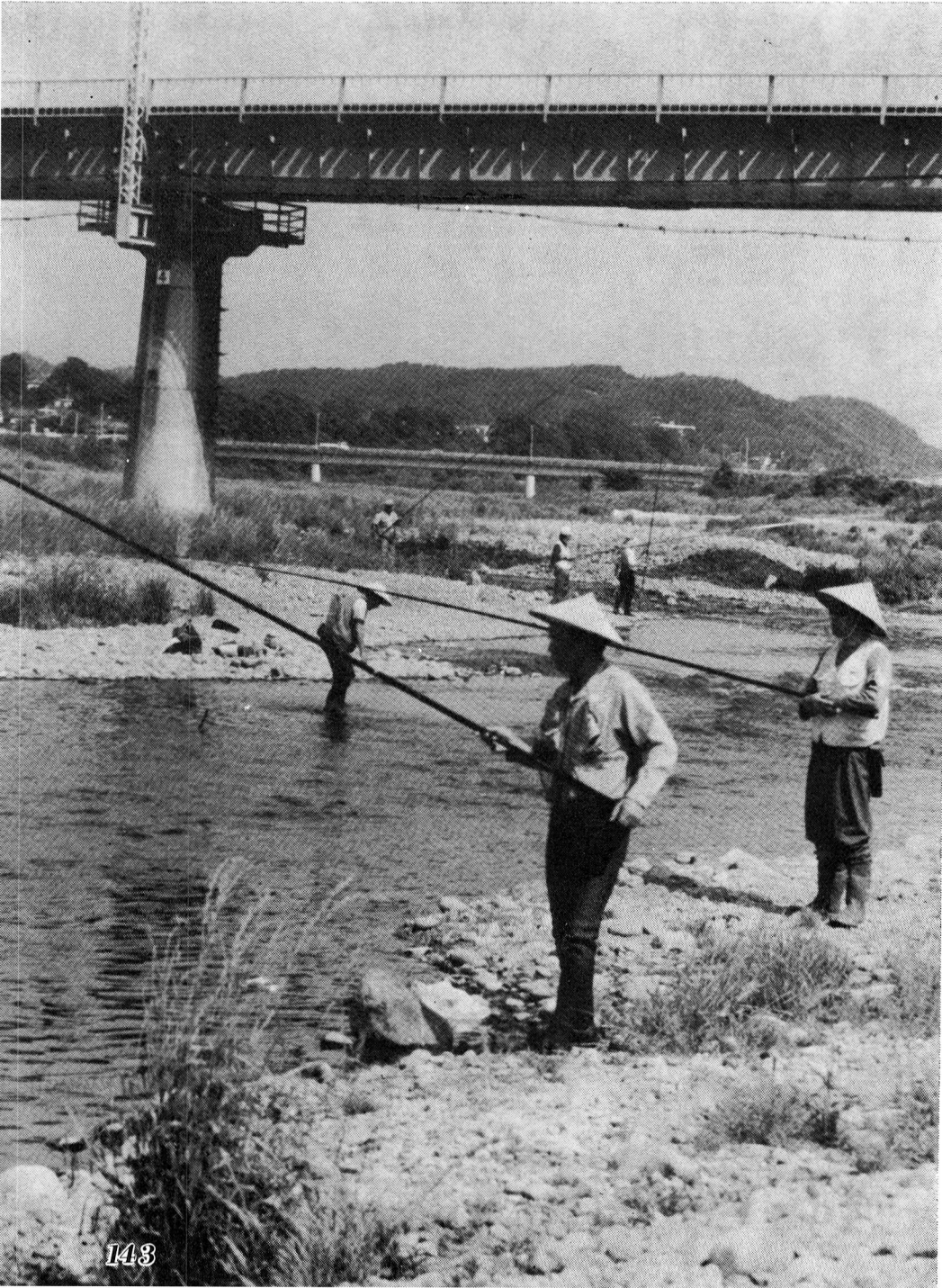
61 年 7 月 21 日

発行 福生市議会

東京都福生市本町5番地
電話 0425 (51) 1511 (代表)

多摩川で釣を楽しむ太公望

— 五日市線鉄橋下流にて —



昭和六十一年第二回定例会が六月二日から十一日まで開かれました。

この定例会には、市長を初めとする特別職報酬の改正条例を初め、昭和六十一年度の福生市一般会計補正予算や表彰条例に基づき自治功労表彰等の議案が提出されました。

第一日目 会期を二日から十一日までの十日間と決定した後、五人の議員から、福祉事業や広域行政圏等について一般質問がなされ、市長の考え方を聞きました。

第二日目 市民から提出されていた請願書の取り下げ願い二件を承認した後、すでに専決処分をした三件の報告を含む二十六議案が市長から提案され、そのうち十六議案を各所管の委員会へ審査を付託し、専決処分の報告三件及び市政に貢献された方々に対する自治功労や一般表彰の表彰案件六件が承認されました。

第三日目 担当委員会に付託され審査された議

案が、各委員長から報告されました。この中で、市長や議員などの特別職の報酬改正条例と昭和六十一年度福生市一般会計補正予算については、賛成、反対の討論がなされ採決の結果、賛成多数で可決されました。

第二回定例会

また、市長から新たに特別職及び一般職の六月期期末手当の支給割合を定める条例と、人権擁護委員候補者の推薦に関する議案が追加上程され、それぞれ原案のとおり可決及び答申されました。

昭和61年度 一般会計補正予算(第一号) 四億九千六百万円を追加 総額百三十七億五千万円となる

今年度第一回目の一般会計補正予算が本会議二日目に提案され、活発な質疑が行われた後、各所管の委員会に付託されました。

四日に建設委員会、五日に厚生委員会、六日に総務委員会がそれぞれ開かれ、三日目の本会議に

おいて、その審査結果の報告が各委員長よりなされ賛成、反対の討論があった後、賛成多数で可決されました。

三委員会における歳出の、主な審査の内容は次のとおりです。

審議日程

- 6月
- 2日 本会議(第一日目)
- 3日 本会議(第二日目)
- 4日 建設委員会
- 5日 厚生委員会
- 6日 総務委員会
- 10日 議会運営委員会
- 11日 本会議(第三日目)

人事

人権擁護委員候補者に 並木一男氏

10月末で3年の任期が満了となる人権擁護委員の候補者の推薦について、市長より現在同委員として活躍されている並木一男氏(福生1038)を再推薦したい旨諮問がなされ、議会では全員一致で再推薦すべく答申をいたしました。

常任委員会の審査から

東福生駅のトイレ設置は

国鉄でできないか

問 幼児から小学校低学年用として交通安全教育に使用し、貸し出しのPRをしたい。

共済組合の負担金の増は

問 予算上の給料が減額されているが共済組合の負担金が増えている。
答 当初予算に組み込まなかったのか。
問 給料とは関係なく、共済組合の掛金が四月から〇・二%上がったために今回の補正となった。

問 この補正による職員の人件費割合はどうなっているか。
答 当初予算では二〇・六%、今回の補正では二〇・一三%と若干下回った。

問 交通安全対策用の映画フィルム二本を購入するが、その利用方法は。

議 会 を 傍 聴
し ま し ょ う
次 の 定 例 会 は
9 月 で す。

問 社会福祉協議会における人事と給与関係はどうか。
答 四月より定年制を導入し嘱託とすることにした。一名退職者があり、給与関係は減となっている。

問 ガン検診は簡素化されたが、そのほかはどうか。
答 他の検診は、申し込み時に器具を渡すこともあるので簡素化は、困難と思う。

パート賃金

見直しの考えは

問 れんげ作業所のパート賃金も見直しの時期にきていると思うがどうか。
答 れんげ作業所のパート賃金は、午前九時から午後四時までの勤務で時給七百円となっているが、職員も増員しない方針であり、精通しているパートで対応し、今後も現行の方法で実施していきたい。

問 東福生駅前に設置する公衆便所は本来は国鉄で設置すべきだと思うがどうか。
答 駅舎のトイレは、暗い所にあって危険である。国鉄利用者以外の人も、利用することから、公衆便所として設置するものである。

芝張りに 南公園の トイレを 設置

芝張り工事は、

問 南公園の芝張り工事は、当初予算で組み込まなかったのか。
また、トイレの設置工事について伺いたい。
答 当初予算編成後の三月に入ってから都府県、公園整備の補助金が決まったため今回の補正となった。新しく陸橋側に水洗式トイレを設置する予定である。

問 教育相談の直通電話が設置されたが状況はどうか。
答 前年度の相談件数は七件であったが、直通電話が入った四月六日から五月までに、三十八件の相談があった。

二 討 論

△ 消費 者の 負 担 増
△ 反 対
この補正に反対

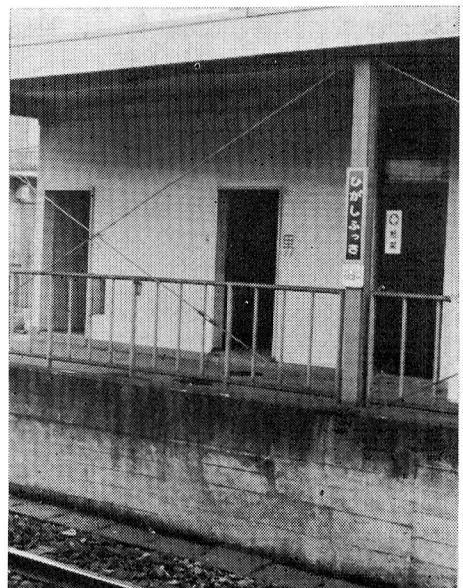
この補正予算すべてに反対するわけではないが、たばこ消費税の3,400万円余の増は、たばこの値上げによる消費者の負担増である。

また、特別職の報酬引き上げを含んだ、この予算には反対である。

△ 税 法 改 正 な ど
△ 賛 成
やむを得ない補正

この補正内容を見ると、たばこ消費税の増額は、税法改正に伴うもので、その他新しく学校施設等整備基金を設置するための財源振り替えや、若干の事業費である。

また、条例改正による特別職の報酬改正、職員の人事異動に伴う人件費の組みかえ等であり、真にやむを得ない補正と考え賛成する。

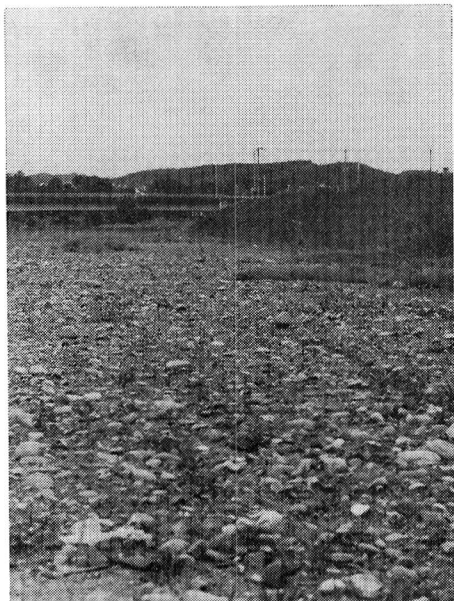


暗くて危険な現在の東福生駅構内トイレ

多摩橋下流の新堤完成 今後の開発計画は

市長 長い間の懸案となっていた野焼き問題が解決し、新堤もできた。引き続き境界変更につき両市で具体的作業を行って

問 多摩橋下流の秋川市森山地区は、生活圏も福生と深いかわりがあり、過去においても行政界変更の陳情書が提出され採択されているが、新堤の計画を含め秋川市との交渉経過について伺いたい。



有効利用が望まれる多摩川河川敷

また、新堤と旧堤との間に市有地もあり、今後開発についてどう考えているのか、新堤外の河川敷も広く残されており公園等に利用したらどうか。

問 新堤と旧堤との間の開発は、市が先行取得した土地もあり、秋川市との境界変更にも力を注ぎ、しかる後に有効利用が図れるよう計画を立てていきたいと思う。

一般質問



第2回定例会では
5人の議員が一般
質問を行いました

民のために、下流方面を含め占用許可を得たい。

企画財政部長 境界変更についての事務的な手続きは、都との協議、当該地の面積、地積等の確定作業を進めている段階であり、関係市の条件等はまだ出されていない。

近隣との合併は

どう考えるか

問 臨時行政改革審議会の分科会では、住民の利便と地域の活性化、行財政基盤の強化等から、市町村の合併を推進すべきであるとの答申がなされたが、合併は功罪半ばすると思うが市長の考えはどうか。

市長 合併問題も過去いろいろな経過もあり、国の流れにも十分配慮して、各自自治体の考え方も見きわめ、慎重に機運を見ていきたいと思っている。

福生伝染病院の

統合と経過は

問 西多摩地域広域行政圏の基本計画でも、伝染病院の統合を検討するとなっているが、その経過及び福生伝染病院組合と、福生病院の話し合い等について伺いたい。

市長 広域圏協議会で種々検討を加えた結果、統合する必要があるとの結論に達し統合に向けて細部の検討を重ねており、できれば一カ所に統合し、その運営を委託する考えである。

仮に統合される場合は、今後一部事務組合でも検討されるものと思う。

助役 助役会では、六十二年度統合を目的に、圏域内にある青梅、福生、阿伎留の三病院に

ついでどうするか、現在資料集中であり、これらの資料がそろった段階で協議することになっている。

福生病院長ともお会いしたが、最終的には運営母体である国保連合会の意志によることになる。

なお、一部事務組合には、まだ正式には話はしておらない段階である。

広域行政圏と

市とのかわり

問 昭和六十一年に西多摩地域広域行政圏の基本計画が作成され、その実施計画もできていると思うが、次の諸点についてお尋ねしたい。

① 昭和五十九年三月に市長は当面の施策として、医療機関の充実と圏内地域の交通円滑化のための交通機関の設置を述べているが、計画の具体的内容を聞きたい。

② 計画策定にあたり、福生都市計画を中心とした副次圏設定を提案したが検討されたのか。

③ 土地利用計画の中で、現在調査が行われている熊川の区画整理については、触れていないか。

④ 自然環境保全で多摩川の増

水対策は、当市の議会からも強く要望が出されたが、この点はどうなっているのか。

⑤ 保健医療では、地域の包括医療システムを形成する地域医療計画を策定するとなっているが、具体的な内容を聞きたい。

⑥ 教育文化の振興において、航空博物館を国に要望するとなっているが、この構想内容について聞きたい。

⑦ 当市の行政上、大きなかわりをもつ横田基地の問題は、まったく触れていない点について聞きたい。

⑧ これらの計画策定によって国や都の財政的援助は、どのような形でなされたのか。

市長 ① 五十九年に広域行政圏の素案づくりの段階で、西多摩医師会の地域医療委員会から提言があり、自治体と医師会で十分協議した結果、現計画となった。その中で伝染病院関係も含まれており、今後医療関係を含め検討することになる。交通機関の道路については、

圏央道に關係するアクセス道路としての駅前通り、奥多摩街道の早期整備、国鉄線の改善、モノレール支線等について、都や国鉄等に対して運動をするということである。

② 副次圏については、広域圏が発足したばかりで、今後は羽

村、瑞穂町と形態も類似しているので、御指摘の点を含め広域圏協議会で措置していきたい。

③ 御指適のとおりであり、今後実施計画のローリングをする中で考えていきたい。

企画財政部長 ④ 圏域の下流部の水質悪化が懸念されているため、まず下水道事業の促進、工場排水の水質向上等がうたわれ、当市の増水対策につい

ても都に要望していることなので、計画の中へ入れるよう努力したい。

⑤ 現在の圏域内の医療体制を分析し、山村医療、救急医療等の問題を含めていく。

市長 ⑥ 当市の現実的問題として、郷土資料室を含めて研究していきたい。

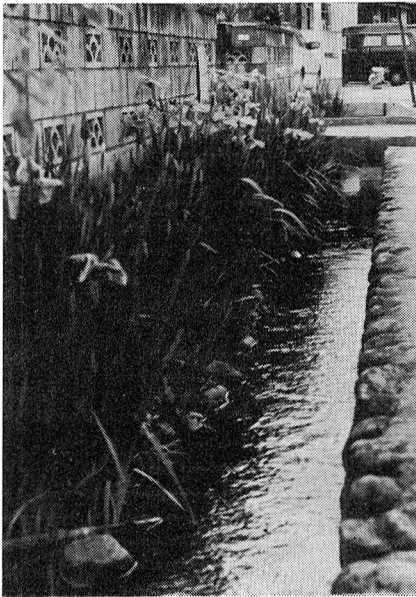
⑦ 計画の中では指摘にとどまっている。策定段階で検討され

きれいな街へ

アピール策は

問 多くの市民は、住みよききれいな街にと願っている。街の美化は市民各位が考えること

も大切であり、行政も美化デーを設ける等アピールすることも必要である。市民が街の美化に



街の美化は地域住民の協力から

たが、市町村間の基地に対する認識の相違もあって、具体的な策定には至っていない。今後認識を深めてもらい、広域的に対応できる点を探ってほしいと思う。

企画財政部長 ⑧ 都の振興交付金で九百六十万円、調整交付金で百四十万五千円、地方交付税で二千四百万円程度がそれぞれ増となっている。



ついて意識を持ってもらうための施策について聞きたい。

市長 可燃物は毎日収集をし、各施設でも環境整備に努力している。また、町会等を中心として公園等の公共施設を清掃していただいている。さらに美しく住みよき街づくりを御協力いただければと思っている。

市民部長 美化デー設置は、各団体の意見を聞いて考えたい。市内各地へのくずかご設置は、場所によっては歩行者の障害となり、ごみ捨て場化になることも考えられる。現在のごみ収集所も点検をし、美化についてPRしていきたいと思う。

市役所出張所の

考 え は

問 当市は横に細長いため、加美方面や熊川方面から市役所に来るのに大変不便である。取り扱う業務は限られるだろうが、各地域会館等を利用し、出先で業務ができるようにする考えがあるか伺いたい。

市長 当市は他市に比べ住民の異動も多く、市民課の窓口が大変混雑する日もあるが、行政面積も狭いので現在の方法で処理をしていきたい。

助役 当市の場合遠方の所でも二キロ程度であり、出先事務は考えていない。今後、窓口事務も電算化されるので、より市民サービスが向上すると思う。

市民のための

福祉厚生施設を

問 市民のための海の家、山の家の設置について以前にも質問したが、いまだ実現していない。市民であれば、誰でも気楽に利用できるそうした厚生事業を考えているのか。

市長 効率的な利用を図ろうえて、西多摩地域広域行政圏で実施できればと考えていたが、現段階では困難な状況である。

また、公共的機関の保養所等の利用者への補助も財政上むずかしい。当面は市民の健康診査等の充実を図っていきたい。

企画財政部長 広域圏としては保養所の計画はないが、都においては、少年自然の家が計画されている。市独自で設置する考えは今のところないが、研究していきたい。

公共施設周辺の

交通安全対策は

問 市内にある公共的施設ができた当時は、交通量も少なく、見通しもよかったと思う。

しかし、最近ではマンション等も多くなり、通園通学路になっていても見通しが悪く、横断歩道も役に立たなくなっている所が多い。幼児や小中学生が利用する施設周辺を点検し、早急に対策を講ずるべきだと思いがどうか。

市長 昭和五十八年には交通安全都市宣言をし、道路の安全施設の整備や充実を図り、安心して生活ができるよう努力して

いる。交通量や道路の構造上の問題もあるが、警察署とも協議をし、安全対策に努めていきたい。

建設部長 市内には狭い道路も多く、交通状態も社会の変化により変わってくるのが実態で

中学校完全給食の

実施の考えは

問 以前にも質問した中学校の完全給食について、アンケート調査をしたところ七六%が給食派となったっており、共働き家庭が多くなった現在、非常に要望が強いことがわかる。

教師と生徒、生徒同士の触れ合い、コミュニケーションの場合

あるが、警察側とも協議したり、市民の要望を聞いて毎年通学路を重点的に整備してきた。保育園等の指定道路はないものの、地域によって実情も違うので、必要な所は今後整備をしていきたい。

としての中学校の給食は必要と思うかどうか。

教育次長 過去にも御質問を受けたが、学校教育の一環としての位置づけが必要であり、そのためには指導にあたる教職員の協力と理解が不可欠である。

臨時教育審議会においても、学校給食の見直しとして検討されているようであるが、今後とも実施に向けて努力していきたいと思う。

議員表彰

全国、関東の各市議会議長会では、議員として永年地方自治に功績のあった方々を表彰しております。

当市では61年度において、次の議員が表彰されました。

全国議長会及び関東議長会

(15年表彰)

田 村 市 郎
宮 沢 良 一

議会 日誌

4月	2日	東京都市議会議長会監事会
	7日	福生市行政改革審議会
	8日	三多摩上下水及び道路建設促進協議会委員長会議
	10日	東京都市議会議長会臨時総会
	15日	福生市行政改革審議会
	16日	横田基地対策特別委員会行政視察
	21日	市議会だより編集会議
	24日	三多摩地区消防運営協議会
5月	1日	西多摩地区議事会
	6日	議会運営委員会
	7日	全員協議会
	7日	東京都市議会議長会定例総会
	12日	議会運営委員会行政視察(13日まで)
	14日	三多摩上下水及び道路建設促進協議会理事會及び総会
	16日	八高線八王子・高麗川間複線電化促進協議会監査
	20日	福生市表彰審査委員会

毒物の除草剤

管理体制は十分か

問 除草剤のバラコートは毒物であり、国では誤飲防止のため着色や着臭を義務付けているが、輸入品にはそうした措置がされておらず、しかも安いために一般農家でも多く使われている。

毒入りドリンク防止のため、除草剤販売店等の協力を得て、管理体制の強化、指導等について見解を伺いたい。

市長 薬物の製造販売等については法律上の規制はあるが、



厳重に管理されている公園等の除草剤

使用者にないので保管や管理について注意を呼びかけている。

今後輸入農薬も多く出回る状況から、都においても各保健所を通じて、予防のPRや市町村へもその要請をするとのことであるので、今後検討していきたい。

建設部長 公園等の除草剤については、保管に十分配慮して管理しているが、最近害の少ない薬剤もあるようなので、使用について検討したい。

防音区域の拡大と

関連維持費の助成は

問 基地周辺住宅の防音工事区域については、昭和五十九年に八高線沿まて広がった。市はこの区域で実態に即してると考えているのか

市長 防音基

準のWECPNL八〇から七五へと拡大されたが、環境基準の七〇まで拡大するよう要請していきたい。

また、区域指定後の新築家屋にも補助対象とすることや維持費の助成について市でも強く要請している。今後も対象区域の拡大や助成内容の充実について運動していきたい。

急用時の乳幼児

保護事業の実施は

問 核家族化が進み隣り近所の結びつきが薄くなり、保護者が病気や急な用事等ができた場合、子供の面倒をみてもらうことが難しくなった。

そうした悩みを解消するため乳幼児を一時、または短期間安心して預けることができる保護事業の実施について伺いたい。

市長 長期間の場合は、児童相談所を通じて乳児院や児童相談所の施設に保護し、緊急の場合には、市内の無認可保育所でも措置をしている。

これは毎月一日に事務的処理をしている認可保育所で実施することも問題があり、現行の方法を基本に対処していきたい。

福祉部長 緊急時における乳幼児の保護施設としては青梅市における個人負担額は一日三千元程度、一時間当たり五百円となっており、補助について今後検討していきたい。

在宅介護手当の

実施の考えは

問 老人の痴呆症介護者のデイ・ケア施設について質問したこともありますが、そうした老人や重度心身障害者等を介護する家族の御苦労は、はかり知れないものがある。そのために市独自による在宅介護者手当制

6月

21日	全国市議会議長会基地協議会正副会長・監事・相談役会議
26日	三多摩上下水及び道路建設促進協議会第二委員会事務引き継ぎ
27日	議会運営委員会
28日	全国市議会議長会総会
29日	皇居拜謁
	三鷹・立川間立体化復々線促進協議会
	多摩地域都市モノレール等建設促進協議会
2日	第二回定例会(第一日)
3日	議会運営委員会
4日	建設委員会
5日	新潟県西川町視察来市厚生委員会
6日	総務委員会
9日	全国市議会議長会基地協議会実行運動
10日	議会運営委員会
11日	第二回定例会(第三日目)
13日	全員協議会
13日	議会運営委員会
13日	行政改革審議会
24日	横田基地対策特別委員会

度を考えたらどうか。

市長 寝たきり老人等常時介護している家族では大変な御苦勞をされており、在宅福祉対策が求められている。短期保護事業として社会福祉協議会で実施しているが、いづれ民間による特別養護老人ホームの計画もあるので、その動向をみて考えたいと思う。

介護手当は都より六十五歳以上に、重度障害者や特別疾患患者には国、都、市から支給され

わかり易い福祉年金等の

ガイドブックの作成は

問 ① 総務庁の調査によると役所業務のサービスについては問題を残しており、一層の改善に努める必要があるとのことである。

当市の窓口業務における指導、監督について伺いたい。

② 共働きのため執務時間内に、市役所に来られない人が多いため窓口の諸証明発行の時間を考えてはどうか。

③ 最近の情報化社会において、福祉や年金等の制度について、老人にもわかるようなガイドブックをつくる考えがある

ているが、国の補助率引き下げによる市負担の増大で苦しい状況である。社会福祉協議会でも研究が行われており、総合的な在宅福祉のあり方の中で検討したい。

福祉部長 民間で計画されている老人ホームは、来年十月頃完成する予定であるが、ショート・ステイ設置は、現在委託している松楓園にはまだ余裕があるので、状況を判断していきたいと思う。

か。

市長 ① 職員の日常業務の中で、公僕としての自覚をもって執務に当たるよう指導することが重要であり、新任研修等を通じて指導し、市民サービスに十分配慮していきたい。

② 不十分ではあるが昼休みに窓口事務を行っており、婚姻届や死亡届等は時間外でも受け付けている。このたび法律が改正され個人のプライバシー保護のため、電話等による請求受理は適当でないとしており、慎重に対応したいと思う。

③ 「私の便利帳」や「暮らしのガイドブック」等のパンフレットとか広報でPRしているが、各種制度の恩恵が受けられるようPR活動を一層充実していきたい。

玉川上水周辺の

整備計画は

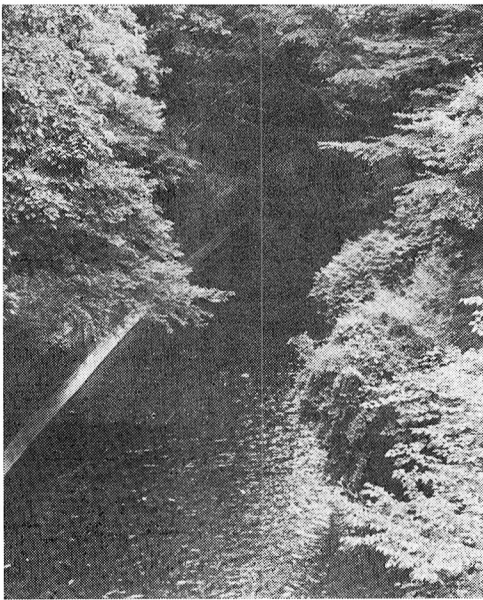
問 都ではマイタウン構想の一環として野火止水への放流や緑道設置等、多額の経費をかけて自然復活を図っているが、当市では玉川上水が流れているだけで自然に親しむ所も少ないが、都の計画ではどう位置づけられているか。

市長 玉川上水は三百年以上の歴史を持っており貴重な財産であるが、当市の周辺は水道水として生きている部分であり、厳しい制限がかけられている。玉川上水保全協議会では、史

跡指定について検討されているので、その動向を見守り、整備する場合は上水の存在を生かすようにしていきたい。

建設部長 羽村の取水口から小平周辺までは飲料水として水道局で管理しており、当市以東はのりの部分を含め都の建設局で整備をしている。

往時は玉川上水も周辺住民の生活に溶け込んでいたが、市街地化も進みフェンス等で住民生活と離れてしまっている状況である。当市でも五丁橋から日光



自然と調和した利用が望まれる上水

橋周辺に自然が多く残っており、六十二年、六十三年で緑地として整備する計画で、加美地区にも水道用地が残っているので都に働きかけていきたい。なお、都の教育庁では、文化遺産として調査し、国の指定を受けたようである。

老人にマッサージ

ハリ券の支給を

問 国勢調査でも六十五歳以上の老人が、総人口の一割を超えたと発表され、より実りある福祉政策を進めなければならぬ。そこで老人にマッサージ、ハリ、きゅう等の治療券を支給し、市内業者を利用することで業者育成にもつながると思う。また、他市の状況はどうか。

市長 老人のマッサージ等は国や都の制度で医師の同意を得た場合に保険で治療が受けられるが、老人が気楽にかかれる施策としてその方法等について、医師会とも協議し研究したい。

福祉部長 当市には六十五歳以上の老人が三千人程度いるが、都下では九市で実施し、うち二市において身障者の一級から六級を対象に、直接治療券を支給している。

老人の

緊急通報システムを

問 一人暮らしの老人が突然倒れたときに、外部に連絡し助けを求める制度として、都ではペンダント型の無線機を貸している。他市でもこの制度を採用している所が多くなったが、当市でも積極的に取り入れる考えはあるのか。

市長 老人の緊急通報システムを四区十市二町村で採用しているが、当市では近隣の通報協力員を中心とした、地域の協力

第2回定例会を傍聴された

市民の方々

- 京子 照子 芳子 恵美子 (敬称略)
- 岡部 鈴木 井上 小沢
- 正博 政子 直子 満智子
- 藤西 片小 野池 田満 智子 原田 よう子
- 浪真 子 時子 芳枝 美千枝
- 浦述 白井 野島 岡田
- 東川 白井 野島 岡田
- 夫久 栄優 孝子 ハツ子
- 明山 尾花 稲葉 山崎
- 森田 秋山 尾花 稲葉 山崎

体制づくりを民生委員や社会福祉協議会の協力を得て、調査段階に入っている。

福祉部長 現在民生委員を通じて調査をしており、その後協力員として二人か三人程度お願いしたいと思っている。この経費は一台十三万円程度で、二分の一が都補助となっているが、他市においても協力員の設定が難しいというところである。

なお、六十五歳以上の一人暮らし世帯は二百八十一世帯となっている。

職員にネームプレート

の着用を

問 先般、安全であるべき公園内で大変不幸な事故がおき、市民に大きな衝撃を与えたことは周知のとおりである。この事故を契機に二度とこのような不幸を起さないよう、職員の責任を明確にするために、全職員にネームプレート着用をしたらどうか。

市長 先般の事故については、誠に申しわけなく思っている。日頃の慣れによる気の緩みから思わぬ惨事となるもので、かかることのないよう公務員としての自覚と責任を促し、もっ

て職務遂行に努めなければならぬ。その意味でネームプレートの着用について早期に検討してみたい。

総務部長 できるだけ早い時期にネームプレートを着用するよう措置したい。記章はユニフォームについているわけですが、規則や規程を整備し、自主的に実効性のある方法で実施していきたいと思う。

状況は

横田基地の

問 ① 横田基地は、戦略空軍との短波指揮システムの改良計画により、核戦争指令部としての機能を強めることになる。これ以上、これまで以上に極東の中核の指揮通信拠点としての重要な役割を担っていくことが明らかとなった。五万市民の命と暮らしを守るため、このような危険な基地を撤去すべきだと思うが、見解を聞きたい。

問 ② 毎年二月から四月にかけて米韓合同演習、チームスピリットが今年も行われたが、この二、三年この時期に飛行機の離発着にどのような変化が起っているか。

問 ③ グラム島から核を積

んだ飛行機が絶えずアジアの空を飛んでおり、緊急指令を受けると仮想敵国の重要拠点到核爆弾を落とすに行くというジャイアント・トック・ステーションがこの横田基地にある。そのアントナが最近撤去されたようであるが、新しい通信網ができて不用になったものか、基地に確認したのかどうか聞きたい。

市長 ① 基本的には当市に基地がないことが望ましいが、安保条約により国策上存在しているものであり、容認せざるを得ないと考えている。同時にこのような現実を前提として、市民生活への直接、間接の障害を最大限除却するための諸施策について、関係機関に強力に働きかけていくことが、私の責務と考えている。

市民部長 ② チームスピリット期間中の飛行機の離着陸数であるが、六十一年二月は飛行総数が千三百九十六回で、六十年より百五十八回、五十九年より百五十三回、それぞれ減となっている。三月については飛行総数が千四百六十八回で、六十年より五百十回、五十九年より二百八十六回のそれぞれ減、四月については千二百回の飛行総数で、六十年より百八十一回、五十九年より三百二十四回のそれぞれ減となっている。

市長 ③ ジャイアント・トック・ステーションは、基地側に確認したところ最近撤去されたとのことであるが、その後について早い時期に確認をしてみたいと思う。

都立保育園移管

従来と変わらないか

問 都立保育園の市町村への移管問題については、以前から市長は受けないとの答弁であるが、都では保育園の設置条例も廃止され、職員の身分も定数外の過員となっている。羽村町ではすでに民間に移管されたが、市の方針に変わりはしないのか。

市長 都との話し合いはしておらず進展はないし、私の考えも変わっていない。今後都で運営してもらうよう要望していきたいと思う。

住民基本台帳法の改正

PRの方法は

問 六月一日より住民基本台帳法が改正され、印鑑とか使用目的等細かく書かなければならないように、住民票の扱いが大きく変わったが、窓口業務の態勢

や市民へのPRをどう考えているのか。

市長 プライバシー意識の向上、情報化社会の進展等の社会変化に対応するため、個人のプライバシーを保護し、基本的人権を擁護する意味で法律が改正されたものであり、この改正の趣旨を尊重して実施していきたい。

道路工事に伴う

周辺住民への対応は

問 道路工事等施行する場合に地元民への説明会があり、大変よいことだと思いが、その説明会に漏れた人や、出られなかった人もおり、道路を歩くだけ

ならいいが、車が入れず路上駐車で違反にとられることもあり得る。その点警察側との対応はどうしているのか。
市長 工事施行の場合、沿道



暫くご協力をお願いします

市民部長 五月の広報でPRし、来庁者にはしおりを配付している。窓口業務も本籍や続柄を除く等、六通りの交付方法があり、昼休みの窓口業務も若干時間もかかると思うが、市民に御迷惑をかけないように対応していきたいと思う。

住民の安全対策と合わせ駐車場対策も重点項目として、関係者を指導している。今後も沿道住民に迷惑をかけないように努力していきたい。

建設部長 年度当初に関係業者と調整会議を設けているが、工期が長くなるとか、同じ場所で二つ以上の工事が重なる等の場合には、沿道住民に説明会を開いており、漏れた人等にはチラシで通知し、一般の人には看板で知らせている。駐車対策も仮設の駐車場とか、警察署の許可で道路の一部を利用する等、できるだけ御迷惑をかける方法で措置している。

職員への

指揮監督の徹底を

問 一般の不幸な事故は、被害者の方にお詫びの方法もないが、事故を起こした職員も悲劇である。現場で働く職員はもとより一般の職員も車で出かける用事も多く、その点の安全基準や管理責任はどうなのか。
市長 職員が大きな事故を起こし誠に申しわけなく思っている。二度とこのような事故を起こさないよう全職員に注意を促し、これを契機に自動車等の管

理規程を制定し、事故防止の諸施策を講じた。
また、管理責任についても私を含め、何らかの責任を明らかにしたいと考えている。

助役 公務執行上車の利用が多い。自動車の管理規程を作成し管理責任者を設けたので、今後各課で指示等するようにしていきたい。
職員に対する分限条例は、当市には失職の例外規程はないので、地公法により禁固刑以上の場合には失職となるが、交通事故以外の事故も考えられるので、条例整備をいたすべく研究したいと思う。

建設部長 現場の作業の進め方は、毎月の作業計画を確認しその日の打ち合わせをしている。通常は四名が二台の車に分かれて作業しているが、三名で二台の車で作業することも、現場の判断でやっていたという実態であり、大変申しわけなく思っている。

請願・陳情

▽不採択△

○陳情第六十一—一号
福生市に非核都市宣言を求める

陳情書
熊川一〇六八
加瀬 道雄氏
—昭61・5・29提出—

○陳情第六十一—二号
「非核平和福生市宣言」制定に関する陳情書
加美平四—一五—三〇六
土屋フミイ氏
—昭61・5・31提出—

▽継続△

○陳情第六十一—五号
母子保健法改定に関する陳情書
千代田区丸ノ内三—六一—
竹下 一雄氏
—昭60・12・4提出—

▽取り下げ△

○請願第六十一—一号
すべての合成洗剤をなくし安全な石けん普及に関する請願書
青梅市新町一九六八
佐々木つぎ代氏
—昭60・6・4提出—
他百四十八人

○請願第六十一—二号
失業対策事業に関する請願書
熊川八三〇
西村 秀吉氏
—昭60・8・28提出—